

四半期報告書

(第67期第3四半期)

自 平成21年10月1日
至 平成21年12月31日

ニッセイ同和損害保険株式会社

(E03831)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 保険引受の状況	3
2 事業等のリスク	5
3 経営上の重要な契約等	5
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5
第3 設備の状況	6
1 主要な設備の状況	6
2 設備の新設、除却等の計画	6
第4 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	8
2 株価の推移	9
3 役員の状況	9
第5 経理の状況	10
1 四半期財務諸表	11
(1) 四半期貸借対照表	11
(2) 四半期損益計算書	12
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	13
2 その他	21
第二部 提出会社の保証会社等の情報	23

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第67期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	ニッセイ同和損害保険株式会社
【英訳名】	Nissay Dowa General Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 立山 一郎
【本店の所在の場所】	大阪市北区西天満四丁目15番10号
【電話番号】	大阪（6363）1121（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部大阪総務グループ長 森口 泰男
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区明石町8番1号
【電話番号】	東京（3542）5511（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部総務企画グループ長 橋村 浩樹
【縦覧に供する場所】	当社東京本社 （東京都中央区明石町8番1号） 当社横浜統括支店 （横浜市中区本町五丁目48番地） 当社名古屋統括支店 （名古屋市西区名駅二丁目22番9号） 当社神戸統括支店 （神戸市中央区明石町19番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

（注）上記の当社名古屋統括支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 前第3四半期 累計期間	第67期 当第3四半期 累計期間	第66期 前第3四半期 会計期間	第67期 当第3四半期 会計期間	第66期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
正味収入保険料 (百万円)	234,263	233,452	78,527	78,506	310,918
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△12,176	5,280	△16,951	△1,098	△16,841
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失(△) (百万円)	△5,727	2,646	△8,227	△891	△6,738
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	—	—	47,328	47,328	47,328
発行済株式総数 (千株)	—	—	390,055	390,055	390,055
純資産額 (百万円)	—	—	199,150	199,857	184,364
総資産額 (百万円)	—	—	1,120,362	1,100,573	1,100,172
1株当たり純資産額 (円)	—	—	524.67	526.57	485.73
1株当たり四半期純利益金額又は1株 当たり四半期(当期)純損失金額 (△) (円)	△15.08	6.97	△21.67	△2.35	△17.74
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	8.00
自己資本比率 (%)	—	—	17.78	18.16	16.76
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,120	△16,830	—	—	△8,651
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△20,434	17,095	—	—	△10,038
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,197	△3,050	—	—	△3,202
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	—	—	53,343	53,418	56,208
従業員数 (人)	—	—	4,403	4,475	4,385

- (注) 1. 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期会計期間に係る損益関係指標については、「第5 経理の状況 2 その他 (1) 第3四半期会計期間に係る四半期損益計算書」に基づいて記載しております。
2. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、最近2第3四半期連結累計（会計）期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、重要性に乏しいため記載を省略しております。
4. 第66期第3四半期累計（会計）期間、第66期、第67期第3四半期会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、1株当たり四半期（当期）純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第67期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	4,475
---------	-------

（注）従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、執行役員、退職者及び臨時雇を含んでおりません。

第2【事業の状況】

1【保険引受の状況】

(1) 保険引受利益

区 分	前第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) (百万円)	当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日) (百万円)	対前年増減 (△) 額 (百万円)
保険引受収益	91,097	92,676	1,579
保険引受費用	78,659	81,773	3,114
営業費及び一般管理費	13,935	13,465	△470
その他収支	△24	△20	4
保険引受利益 (△は保険引受損失)	△1,522	△2,582	△1,060

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、四半期損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額であります。

2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などであります。

(2) 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区 分	前第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)			当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△) 率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△) 率 (%)
火災	20,443	22.05	—	21,621	22.70	5.76
海上	1,729	1.86	—	1,471	1.54	△14.93
傷害	10,467	11.29	—	9,609	10.09	△8.19
自動車	39,938	43.08	—	40,498	42.52	1.40
自動車損害賠償責任	6,523	7.04	—	6,596	6.93	1.12
その他	13,609	14.68	—	15,450	16.22	13.53
合 計 (うち収入積立保険料)	92,712 (4,276)	100.00 (4.61)	— (—)	95,247 (3,482)	100.00 (3.66)	2.73 (△18.56)

(注) 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

(3) 正味収入保険料

区 分	前第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)			当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災	13,565	17.27	—	14,031	17.87	3.44
海上	1,446	1.84	—	1,218	1.55	△15.79
傷害	7,638	9.73	—	7,282	9.28	△4.66
自動車	39,890	50.80	—	40,440	51.51	1.38
自動車損害賠償責任	6,659	8.48	—	6,868	8.75	3.14
その他	9,328	11.88	—	8,664	11.04	△7.11
合 計	78,527	100.00	—	78,506	100.00	△0.03

(4) 正味支払保険金

区 分	前第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)			当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率 (%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率 (%)	正味損害率 (%)
火災	5,047	—	38.63	5,948	17.86	43.66
海上	661	—	48.34	733	10.97	63.64
傷害	4,007	—	57.59	4,084	1.90	60.72
自動車	26,817	—	74.32	28,611	6.69	77.56
自動車損害賠償責任	6,997	—	119.00	6,936	△0.88	114.01
その他	6,474	—	72.07	5,758	△11.06	69.26
合 計	50,006	—	69.57	52,072	4.13	72.00

(注) 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) / 正味収入保険料 × 100

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、事業等のリスクに重要な変更はありません。また、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

なお、当社は、あいおい損害保険株式会社（以下「あいおい損保」）及び三井住友海上グループ（三井住友海上グループホールディングス株式会社（以下「三井住友海上HD」）及び三井住友海上火災保険株式会社）との間で、経営統合に関する協議を進め、最終合意に至りました。これに基づき、株主総会の承認及び関係当局の認可等を前提として、平成21年9月30日、当社は、あいおい損保、三井住友海上HDとの間で株式交換契約、あいおい損保との間で合併契約を締結いたしました。当該株式交換契約は、平成21年12月22日開催の当社、あいおい損保及び三井住友海上HDの臨時株主総会においてそれぞれ承認可決され、当該合併契約は、同日開催の当社及びあいおい損保の臨時株主総会においてそれぞれ承認可決されました。詳細は、「第5 経理の状況 1 四半期財務諸表 追加情報」に記載のとおりであります。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の概況

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、輸出の増加や個人消費の持ち直しの動きがみられたものの、企業収益は大幅に減少、雇用情勢は悪化傾向が継続するなど、依然として厳しい状況となりました。

損害保険業界におきましては、このような経済動向のなか、住宅着工件数の下げ止まりを反映した火災保険料収入の伸びなどにより、保険料収入はほぼ横ばいとなりました。

このような情勢のなか、当社は、引き続き「経営品質革新」を最重要課題とし、代理店における「お客さまいちばん！品質基準」や、本年4月1日に制定した「ニッセイ同和損保グループ行動規範」に基づき、お客さまの視点に立った業務遂行態勢の一層の強化に励み、お客さまの満足度向上に全社を挙げて取り組んでまいりました。

このほか、「ニッセイ未来を育む森づくり」に対する寄付金を募るなど、社会貢献活動にも努めてまいりました。

このような施策を展開いたしました結果、経常収益につきましては、保険引受収益が926億円、資産運用収益が95億円、その他経常収益が1億円となり、前第3四半期会計期間に比べ60億円増加して1,024億円となりました。

一方、経常費用につきましては、保険引受費用が817億円、資産運用費用が71億円、営業費及び一般管理費が144億円、その他経常費用が0億円となり、前第3四半期会計期間に比べ97億円減少して1,035億円となりました。

この結果、経常損失は10億円となりました。

これに特別損益、法人税及び住民税並びに法人税等調整額を加減した四半期純損失は8億9千1百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、正味支払保険金の増加などにより、前第3四半期会計期間に比べ49億円減少して57億円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入の増加などにより、前第3四半期会計期間に比べ110億円増加して96億円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前第3四半期会計期間と同程度の4百万円の支出となりました。

これらの結果、当第3四半期会計期間末の現金及び現金同等物の残高は534億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末における重要な設備の新設、除却等の計画について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	390,055,814	390,055,814	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数は 1,000株であり ます。
計	390,055,814	390,055,814	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	—	390,055	—	47,328	—	40,303

(5) 【大株主の状況】

平成21年12月31日現在の株主名簿により、平成21年9月30日において大株主であったダンスケ バンク クライアーツ ホールディングス（常任代理人 香港上海銀行東京支店）は大株主でなくなり、以下のザ バンク オブ ニューヨーク トリーティー ジャスデック アカウント（常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行）が大株主になったことが判明いたしました。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ザ バンク オブ ニューヨーク トリーティー ジャスデック ア カウント（常任代理人 株式会 社三菱東京UFJ銀行）	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM （東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 決済事業部）	7,191	1.84

ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシー（アーノルド・アンド・エス・ブレイクロウダー・アドバイザーズ・エルエルシーから名称変更）から、平成21年12月18日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成21年12月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第3四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ファースト・イーグル・インベ ストメント・マネジメント・エ ルエルシー	1345 Avenue of the Americas, New York, NY 10105-4300 U. S. A.	25,047	6.42

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,513,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 378,577,000	378,577	—
単元未満株式	普通株式 965,814	—	一単元 (1,000株) 未満 の株式
発行済株式総数	390,055,814	—	—
総株主の議決権	—	378,577	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株 (議決権の数2個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ニッセイ同和損害保険 株式会社	大阪市北区西天満四丁目 15番10号	10,513,000	—	10,513,000	2.70
計	—	10,513,000	—	10,513,000	2.70

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	463	477	499	475	487	477	470	434	473
最低（円）	388	406	440	425	443	438	389	381	420

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
執行役員	—	執行役員	営業推進本部副本部長兼営業教育・開発部長	柳川 南平	平成22年2月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）並びに同規則第54条及び第73条に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、前第3四半期累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）は、改正前の四半期財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づき、当第3四半期会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）及び当第3四半期累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）は、改正後の四半期財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

2. 四半期会計期間に係る損益の状況について

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期会計期間に係る損益の状況については、「2 その他」に記載しております。

3. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）に係る四半期財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第3四半期会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）及び当第3四半期累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）に係る四半期財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、有限責任監査法人トーマツは、有限責任監査法人へ移行したことにより、平成21年7月1日付で監査法人トーマツから名称を変更しております。

4. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、経常収益、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、経常収益基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.42%
経常収益基準	2.54%
利益基準	△0.38%
利益剰余金基準	1.31%

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	26,208	32,803
コールローン	27,300	24,300
有価証券	820,843	810,817
貸付金	37,559	40,785
有形固定資産	※1 56,171	※1 56,778
無形固定資産	1,058	236
その他資産	83,133	78,144
繰延税金資産	49,229	57,153
貸倒引当金	△928	△844
投資損失引当金	△2	△2
資産の部合計	1,100,573	1,100,172
負債の部		
保険契約準備金	871,438	884,604
支払備金	123,257	125,808
責任準備金	748,180	758,795
その他負債	27,278	29,678
未払法人税等	525	780
その他の負債	26,753	28,898
退職給付引当金	942	337
賞与引当金	—	580
特別法上の準備金	1,056	607
価格変動準備金	1,056	607
負債の部合計	900,715	915,808
純資産の部		
株主資本		
資本金	47,328	47,328
資本剰余金	40,307	40,307
利益剰余金	73,391	73,781
自己株式	△4,946	△4,938
株主資本合計	156,081	156,479
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	43,776	27,885
評価・換算差額等合計	43,776	27,885
純資産の部合計	199,857	184,364
負債及び純資産の部合計	1,100,573	1,100,172

(2) 【四半期損益計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
経常収益	286,302	289,472
保険引受収益	263,555	263,009
(うち正味収入保険料)	234,263	233,452
(うち収入積立保険料)	12,388	10,332
(うち積立保険料等運用益)	6,645	6,039
(うち支払備金戻入額)	—	2,550
(うち責任準備金戻入額)	10,257	10,615
資産運用収益	22,115	25,796
(うち利息及び配当金収入)	20,339	16,395
(うち有価証券売却益)	8,406	14,913
(うち積立保険料等運用益振替)	△6,645	△6,039
その他経常収益	631	666
経常費用	298,479	284,192
保険引受費用	228,715	228,440
(うち正味支払保険金)	142,263	146,619
(うち損害調査費)	※1 13,263	※1 13,558
(うち諸手数料及び集金費)	※1 39,929	※1 40,438
(うち満期返戻金)	30,110	27,730
(うち支払備金繰入額)	2,359	—
資産運用費用	26,507	14,020
(うち有価証券売却損)	4,693	3,700
(うち有価証券評価損)	17,811	9,273
営業費及び一般管理費	※1 42,711	※1 40,997
その他経常費用	544	733
(うち支払利息)	0	0
経常利益又は経常損失(△)	△12,176	5,280
特別利益	3,196	※2 89
特別法上の準備金戻入額	3,083	—
価格変動準備金戻入額	3,083	—
その他	※2 113	89
特別損失	※3 329	2,267
特別法上の準備金繰入額	—	448
価格変動準備金繰入額	—	448
その他	329	※3 1,818
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	△9,309	3,102
法人税及び住民税	380	1,529
法人税等調整額	△3,962	△1,073
法人税等合計		456
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△5,727	2,646

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	△9,309	3,102
減価償却費	2,774	2,410
減損損失	12	—
支払備金の増減額 (△は減少)	2,359	△2,550
責任準備金の増減額 (△は減少)	△10,257	△10,615
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△25	83
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	0	△0
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,395	604
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△545	△580
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	△3,083	448
利息及び配当金収入	△20,339	△16,395
有価証券関係損益 (△は益)	14,292	△1,677
支払利息	0	0
為替差損益 (△は益)	939	△262
有形固定資産関係損益 (△は益)	204	28
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△366	△5,364
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	△1,964	2,822
その他	12,806	△6,431
小計	△13,899	△34,376
利息及び配当金の受取額	20,138	16,512
利息の支払額	△0	△0
法人税等の支払額	△7,359	△1,902
法人税等の還付額	—	2,936
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,120	△16,830
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	△448	805
買入金銭債権の取得による支出	△795	—
買入金銭債権の売却・償還による収入	1,758	—
有価証券の取得による支出	△160,168	△180,792
有価証券の売却・償還による収入	134,581	196,509
貸付けによる支出	△1,986	△2,171
貸付金の回収による収入	8,991	5,398
資産運用活動計	△18,066	19,748
営業活動及び資産運用活動計	△19,186	2,917
有形固定資産の取得による支出	△2,535	△2,022
有形固定資産の売却による収入	168	193
その他	△0	△822
投資活動によるキャッシュ・フロー	△20,434	17,095

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入金の返済による支出	△0	△6
自己株式の売却による収入	40	—
自己株式の取得による支出	△198	△7
配当金の支払額	△3,038	△3,036
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,197	△3,050
現金及び現金同等物に係る換算差額	△646	△4
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△25,398	△2,790
現金及び現金同等物の期首残高	78,742	56,208
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 53,343	※1 53,418

【追加情報】

当第3四半期累計期間
(自 平成21年4月1日
至 平成21年12月31日)

(経営統合に関する合意)

当社は、あいおい損害保険株式会社（以下「あいおい損保」）及び三井住友海上グループ（三井住友海上グループホールディングス株式会社（以下「三井住友海上HD」）及び三井住友海上火災保険株式会社）との間で、経営統合に関する協議を進め、最終合意に至りました。これに基づき、株主総会の承認及び関係当局の認可等を前提として、平成21年9月30日、当社は、あいおい損保、三井住友海上HDとの間で株式交換契約、あいおい損保との間で合併契約を締結いたしました。当該株式交換契約は、平成21年12月22日開催の当社、あいおい損保及び三井住友海上HDの臨時株主総会においてそれぞれ承認可決され、当該合併契約は、同日開催の当社及びあいおい損保の臨時株主総会においてそれぞれ承認可決されました。

株式交換契約及び合併契約の概要は以下のとおりであります。

(1) 株式交換及び合併の目的

① 株式交換の目的

スピード感を持って飛躍的に事業基盤及び経営資源の質・量の強化・拡大を図ることにより、グローバルに事業展開する世界トップ水準の保険・金融グループを創造して、持続的な成長と企業価値向上の実現を目的とするものであります。

② 合併の目的

当社、あいおい損保及び三井住友海上HDとの間の株式交換による経営統合により実現する新たな保険・金融グループの中核会社としてグループ企業価値の向上を追求するため、当社及びあいおい損保の強みを発揮し、お客さまからの確かな信頼を基に発展することを目的とするものであります。

(2) 株式交換及び合併の方法

① 株式交換の方法

当社及びあいおい損保は、三井住友海上HDを株式交換完全親会社とし、それぞれ自らを株式交換完全子会社とする株式交換を行い、三井住友海上HDの完全子会社となります。

② 合併の方法

当社及びあいおい損保は、あいおい損保を合併存続会社とし、当社を合併消滅会社とする合併を行い、当社は解散いたします。

(3) 株式交換及び合併の期日（効力発生日）

株式交換期日を平成22年4月1日、合併期日を平成22年10月1日といたします。

(4) 株式交換及び合併に係る割当ての内容

① 株式交換に係る割当ての内容

株式交換に際して、当社の普通株式1株に対して三井住友海上HDの普通株式0.191株が割当交付され、あいおい損保の普通株式1株に対して三井住友海上HDの普通株式0.190株が割当交付されます。

② 合併に係る割当ての内容

合併は、当社及びあいおい損保がともに三井住友海上HD（株式交換に際して、商号を「MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社」に変更予定）の完全子会社となった後に行われるため、合併に際して、あいおい損保から当社の株主に対して、あいおい損保の株式その他の金銭等は割当交付されません。

当第3四半期累計期間
(自 平成21年4月1日
至 平成21年12月31日)

(5) 株式交換の割当ての内容の算定根拠

当社、あいおい損保及び三井住友海上HDは、株式交換比率の算定にあたって公正性・妥当性を確保するため、当社はゴールドマン・サックス証券株式会社（以下「ゴールドマン・サックス」）に対し、あいおい損保は野村証券株式会社（以下「野村証券」）及びモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「モルガン・スタンレー」）に対し、三井住友海上HDは日興シティグループ証券株式会社（現シティグループ証券株式会社。以下「シティグループ」）に対し、それぞれ自らが当事者となる経営統合に係る株式交換比率の算定を依頼いたしました。

当社はゴールドマン・サックスによる算定結果を参考に、あいおい損保は野村証券及びモルガン・スタンレーによる算定結果を参考に、三井住友海上HDはシティグループによる算定結果を参考に、それぞれ3社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、3社で株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意・決定いたしました。

また、当社はゴールドマン・サックスから、あいおい損保は野村証券及びモルガン・スタンレーから、三井住友海上HDはシティグループから、それぞれ自らが当事者となる株式交換比率が財務的見地から妥当である旨の評価を受けております。

(6) 株式交換完全親会社及び合併存続会社の概要

① 株式交換完全親会社

商号	MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社 (現：三井住友海上グループホールディングス株式会社)
資本金	100,000百万円
事業の内容	保険持株会社

② 合併存続会社

商号	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 (現：あいおい損害保険株式会社)
資本金	100,005百万円
事業の内容	損害保険事業

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額は60,483百万円であります。	※1. 有形固定資産の減価償却累計額は59,152百万円であります。

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)								
<p>※1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>代理店手数料等</td> <td>43,282百万円</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td>21,264百万円</td> </tr> </table> <p>なお、事業費は四半期損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>※2. 特別利益のその他は、固定資産処分益113百万円であります。</p> <p>※3. 特別損失は、固定資産処分損317百万円及び減損損失12百万円であります。</p>	代理店手数料等	43,282百万円	給与	21,264百万円	<p>※1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>代理店手数料等</td> <td>44,383百万円</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td>21,007百万円</td> </tr> </table> <p>なお、事業費は四半期損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>※2. 特別利益は、固定資産処分益89百万円であります。</p> <p>※3. 特別損失のその他は、固定資産処分損117百万円及び経営統合関連費用1,700百万円であります。</p>	代理店手数料等	44,383百万円	給与	21,007百万円
代理店手数料等	43,282百万円								
給与	21,264百万円								
代理店手数料等	44,383百万円								
給与	21,007百万円								

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)																
<p>※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td>26,321百万円</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td>28,500百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△1,478百万円</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td><u>53,343百万円</u></td> </tr> </table> <p>2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。</p>	現金及び預貯金	26,321百万円	コールローン	28,500百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,478百万円	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>53,343百万円</u>	<p>※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td>26,208百万円</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td>27,300百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△90百万円</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td><u>53,418百万円</u></td> </tr> </table> <p>2. 同左</p>	現金及び預貯金	26,208百万円	コールローン	27,300百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△90百万円	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>53,418百万円</u>
現金及び預貯金	26,321百万円																
コールローン	28,500百万円																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,478百万円																
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>53,343百万円</u>																
現金及び預貯金	26,208百万円																
コールローン	27,300百万円																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△90百万円																
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>53,418百万円</u>																

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 390,055千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 10,513千株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,036百万円	8円	平成21年3月31日	平成21年6月26日	利益剰余金

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日)及び前事業年度末(平成21年3月31日)
該当事項はありません。

2. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日)及び前事業年度末(平成21年3月31日)
該当事項はありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)			前事業年度末 (平成21年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	四半期 貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	320,801	326,636	5,835	343,912	345,601	1,689
株式	195,438	270,334	74,895	205,900	263,897	57,996
外国証券	213,922	200,259	△13,662	186,739	169,938	△16,801
その他	5,028	6,690	1,662	13,445	14,404	958
合計	735,189	803,921	68,731	749,998	793,841	43,842

当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
その他有価証券で時価のあるものについて、9,262百万円の減損処理を行っております。なお、当該有価証券の減損にあたっては、当四半期会計期間末の時価が取得原価に比べて30%以上下落しているものを全て減損処理の対象としております。	その他有価証券で時価のあるものについて、18,737百万円の減損処理を行っております。なお、当該有価証券の減損にあたっては、当事業年度末の時価が取得原価に比べて30%以上下落しているものを全て減損処理の対象としております。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日)及び前事業年度末(平成21年3月31日)
該当事項はありません。

2. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日)及び前事業年度末(平成21年3月31日)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

対象物の種類	取引の種類	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)			前事業年度末 (平成21年3月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
株式	株価指数先物取引 買建	5,343	5,441	98	—	—	—
債券	債券先物取引 売建	1,400	1,397	3	—	—	—
	合計	—	—	102	—	—	—

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(参考) 上記以外で時価ヘッジを適用しているものは以下のとおりであります。

対象物の種類	取引の種類	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)			前事業年度末 (平成21年3月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引 売建	89,406	88,419	986	104,563	110,402	△5,838
	合計	—	—	986	—	—	△5,838

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
重要性に乏しいため記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
重要性に乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)		前事業年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	526.57円	1株当たり純資産額	485.73円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	199,857	184,364
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期会計期間末(事業年度末)の純資産額(百万円)	199,857	184,364
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期会計期間末(事業年度末)の普通株式の数(千株)	379,542	379,560

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	15.08円	1株当たり四半期純利益金額	6.97円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△5,727	2,646
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△5,727	2,646
普通株式の期中平均株式数(千株)	379,735	379,551

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(1) 第3四半期会計期間に係る四半期損益計算書

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期会計期間に係る四半期損益計算書については、四半期レビューを受けておりません。

（単位：百万円）

	前第3四半期会計期間 （自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）	当第3四半期会計期間 （自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）
経常収益	96,335	102,405
保険引受収益	91,097	92,676
（うち正味収入保険料）	(78,527)	(78,506)
（うち収入積立保険料）	(4,276)	(3,482)
（うち積立保険料等運用益）	(2,122)	(1,997)
（うち支払備金戻入額）	(—)	(2,856)
（うち責任準備金戻入額）	(6,171)	(5,819)
資産運用収益	5,036	9,542
（うち利息及び配当金収入）	(6,513)	(5,877)
（うち有価証券売却益）	(634)	(5,419)
（うち積立保険料等運用益振替）	(△2,122)	(△1,997)
その他経常収益	200	185
経常費用	113,286	103,503
保険引受費用	78,659	81,773
（うち正味支払保険金）	(50,006)	(52,072)
（うち損害調査費）	(4,624)	(4,448)
（うち諸手数料及び集金費）	(13,718)	(13,736)
（うち満期戻金）	(12,140)	(11,550)
（うち支払備金繰入額）	(△2,370)	(—)
資産運用費用	19,506	7,165
（うち有価証券売却損）	(2,791)	(909)
（うち有価証券評価損）	(14,437)	(5,863)
営業費及び一般管理費	15,047	14,465
その他経常費用	73	98
（うち支払利息）	(0)	(0)
経常損失(△)	△16,951	△1,098
特別利益	3,528	18
特別法上の準備金戻入額	3,417	—
価格変動準備金戻入額	(3,417)	(—)
その他	111	18
特別損失	234	909
特別法上の準備金繰入額	—	145
価格変動準備金繰入額	(—)	(145)
その他	234	764
税引前四半期純損失(△)	△13,657	△1,988
法人税及び住民税	△3,656	36
法人税等調整額	△1,772	△1,133
法人税等合計		△1,096
四半期純損失(△)	△8,227	△891

（注）上記は、第3四半期累計期間に係る四半期損益計算書の金額から中間損益計算書の金額を差し引いて作成しております。

(1株当たり情報)

前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 21.67円	1株当たり四半期純損失金額 2.35円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
四半期純損失(百万円)	8,227	891
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	8,227	891
普通株式の期中平均株式数(千株)	379,587	379,544

(2) その他

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。